

株式会社河野メリクロンを2回目の「くるみん」認定！

徳島労働局は、次世代育成支援対策推進法に基づく認定（通称：「くるみん認定」）企業として、株式会社河野メリクロンを令和元年10月7日付けで認定（2回目）しました。

認定通知書の交付を行いました



認定マーク
「くるみん」

令和元年11月21日、株式会社河野メリクロンにおいて、津森雇用環境・均等室長（右）から総務部川原係長あて認定通知書の交付を行いました。

株式会社河野メリクロンの取組の概要

1 行動計画の期間

平成27年3月11日～令和元年6月30日

2 行動計画の目標

- ① 年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間5日以上とする。
- ② 子を持つ社員が、参観日や運動会等の行事に参加しやすいような環境整備を行う。

3 取組結果（上記2「行動計画の目標」について）

- ① 年次有給休暇を取得しやすい時期について調査を行い、部署ごとに取得予定表を作成。毎年掲示することにより取得を促進した。
- ② 社員が子どもと交流する時間を確保できるよう、子どもの大切なイベントや行事等への参加を促す資料を作成し掲示することにより社員へ周知を行った。

4 その他主な認定基準達成状況

- 男性の育児休業取得状況 計画期間中に男性労働者1名が育児休業を取得（取得率100%）。
- 女性の育児休業取得状況 計画期間中に出産した2名が育児休業を取得（取得率100%）。
- 小学校就学前の子を育てる労働者のための措置
小学校就学前までの子を養育する職員が利用できる育児短時間勤務制度を導入している。

